

日常の学校生活について

(1) 服装について

○学校生活に適し、健康・安全・衛生上問題のないように保つようにしてください。

高校受験や就職の面接等を受ける際の身だしなみと考えてください。

①制服

・学校指定の制服とします。

(令和5年度より、新しい制服【ブレザー】と今までの制服のどちらを着用しても差し支えありません。新調される場合は、新しい制服でお願いします。)

・防寒具を使用するときは、学校指定のウインドブレーカーとします。

②体操服

・体操服は学校指定のものとし、体育の授業や部活動、行事その他必要なときに着用します。

③その他

・制服の下の防寒対策としては、黒色や紺色のカーディガンやベストとします。

・衣替えにつきましては、各自の判断とします。

・化粧品類やピアスなどの装飾品は禁止とします。

・制服・体操服・ウインドブレーカーは、マキノ中学校の旧デザインのものも使用できます。

(2) 履き物について

・上履きは、学校指定のスリッパか学校指定の運動靴とします。

・下履きは、体育の授業で使う運動に適したものとします。

・天候により、長靴・スノトレをはいても差し支えありません。

・体育館シューズは学校指定のものとしてします。

(3) 頭髪について

・頭髪は、学習や活動に適し健康・安全・衛生上問題のないようにしてください。

・染髪、パーマ、カールなどは禁止します。

(4) 通学について

○ 交通ルールを守り、自他の安全に気を付け、登下校してください。

○ 通学方法については、徒歩通学か自転車通学かどちらでも差し支えありません。保護者の方で、判断してください。旧北小学校区の生徒は、バス

通学をすることが望ましいと考えています。
(旧北小学校区、白谷地区の生徒は、バス定期購入に対して申請に基づき補助金が出ます。)

※ 自転車通学について

- ・自転車通学をする人は、学校から配付する許可証を自転車の後部フェンダーの見やすいところに貼ってください。
- ・通学時には、必ずヘルメットを着用してください。
(ヘルメットは市から貸与されます。)
- ・通学路は、学校の定める禁止区域を除く経路を、保護者方と相談して決めてください。また、通学路届を学校に提出してください。
- ・雨天時の自転車通学は、雨合羽を着用してください。

(5) 持ち物について

- ・所持品には必ず、校名・学年・組・氏名をはっきりと書いてください。
- ・携帯電話、不要な金品、危険物、貴重品、その他学習に不要なものなどは持ってこないようにしてください。
- ・必要があって金銭または貴重品を持ってきた場合は、登校後すみやかに先生に預けてください。

(6) 登下校、欠席、遅刻、早退について

- ・教室は7時50分に開錠しますので、早く登校しないようにお願いします。
(バス通生徒は図書室が利用できます。)
- ・8時25分から朝読書、朝の会が始まりますので、5分前には教室に入参しましょう。
- ・下校の際は下校時刻を守り、通学路を歩いて寄り道をせずすみやかに帰りましょう。
- ・欠席あるいは遅刻する場合は、7時50分から8時10分間に保護者が学校へ連絡をしてください。
- ・早退する場合は、先生の許可を得てください。そのときは、学校と保護者が連絡を取り合い、確認したうえで下校とします。

(7) その他

- ・校外での生活や休暇中の生活は、保護者の指導に従い、中学生としての自覚をもって行動しましょう。
- ・日常の学校生活について相談のある場合は、先生に伝えてください。

保護者の皆様へのお願い

- ・家庭と学校、地域が協力して子どもを育てていきましょう。
- ・ご意見やご質問、困りごと等がありましたら、遠慮なく学校に連絡してください。
- ・授業参観や学校行事等にできるだけご参加ください。
- ・ネット犯罪に青少年が巻き込まれる事案やSNSでのいじめ事案が見られます。

※スマホやインターネット等の使用については、ご家庭でルールや制限を決めるなど十分にご配慮ください。また、学校にはスマホ等の携帯電話の持ち込みは禁止です。特別な事情がある場合は、学校に相談してください。

- ・学校の施設用品等を破損した場合は、物品修理費の負担を保護者をお願いすることがあります。